

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中山 貴之
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年 1月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トリドリ
証券コード	9337
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 貴之
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トリドリ 管理部 佐藤晴己
電話番号	03-6892-3591

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年12月19日
訂正箇所	2022年12月26日提出の、大量保有報告書に関し、提出者の住所を、転居前の住所を記載しておりましたので、下記の通り、大量保有報告書提出当時の、正しい住所を記載いたします。

(訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都新宿区

(訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】

東京都渋谷区

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 貴之
住所又は本店所在地	東京都新宿区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中山 貴之
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	